

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

国立大学法人横浜国立大学

1 全体評価

横浜国立大学は、文化と社会と産業を支える実学的な学術分野を中心に構成されており、「実践性」、「先進性」、「開放性」及び「国際性」を大学の精神とし、実践的学術の拠点となることを大学の目標として掲げている。この目標を実現するために「大学憲章」を定め、学長のリーダーシップの下、大学運営を推進している。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、「財務内容の改善に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、「財務内容の改善に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、国際理解推進のために実施した欧州英語討論会や、中国の大学との定期的学生交流等、国際理解を深める質の高い取組を実施し、多くの学生が参加している。

研究については、重点的に取り組む研究領域を定め、各種プログラムの採択と推進を通して、研究成果を6つのセンター及び大学院の新専攻の設置につなげ、国際的研究拠点を構築するとともに、国際学術誌への多くの論文を発表し、国内外の学術機関・学協会から多くの賞を受ける等、高く評価されている。

国際交流については、国際交流の全学横断的な支援体制の確立を図っている。

業務運営については、「横浜国立大学国際戦略」に基づき、「国際戦略会議」、「国際戦略推進室」を設け、体制を整備するとともに、第2期中期目標期間の重点事項に向けた「国際化支援」「教育研究支援」体制強化を図っている。

一方、中期計画に掲げた、多様な経歴・経験や出身基盤を持つ者を積極的に採用するよう配慮することについては、外国人教員数及び割合が平成16年度を下回っていることから、取組が十分には実施されていない。

財務内容については、財務分析室を設置し、財務諸表や財務指標等を用いた経年比較の分析データや、同種グループ大学間で比較した分析データ等を踏まえた詳細な財務分析報告書を作成し、分析結果を教育経費の充実や経費の削減に結びつけており、学生当教育経費及び一般管理費について、段階的に改善されており評価できる。

施設整備については、全建物の現地調査を行い、評価基準に基づいた優先性を考慮した年度計画を策定し、改修工事等や、民間資金を活用した宿舎等の整備に取り組むなど、良好な教育研究環境の確保に努めている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「多様な授業形態を取り入れ、専門教育における問題解決能力を育成する」について、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択されたプログラムに基づく学生参画型授業「地域課題プロジェクト」は、受講生から高い評価を得ており、第9回神奈川イメージアップ大賞を受賞するとともに、現代的教育ニーズ取組支援プログラム終了後の平成19年度に地域実践教育研究センターの設置に結実させていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「幅広い視点からの柔軟かつ総合的な判断力及び課題探求能力を育成するため、教養教育科目を全学共通科目として充実する」について、平成 18 年度に問題解決能力育成を向上させるために「アカデミック・トーク」を教養コア科目の総合科目に新設するなど教養教育の抜本的な見直しを行っているほか、教養教育体制を「全学出動・連携方式」とし、長期的に安定した教養教育科目の実施運営体制とカリキュラム編成体制に改善したことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「国際理解教育を整備・充実させる」について、国際理解推進のために実施した欧州英語討論会や、中国の大学との定期的学生交流、アフリカ開発会議関連行事への参加等の海外体験学習は国際理解を深める質の高い取組であり、多くの学生が参加していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「高度専門職業人の養成のために実践的な教育を行う大学院組織の充実・発展」としていることについて、国際社会科学研究科の新専修コースや法科大学院の設置、工学府における実務家養成のためのパイタイプ・エンジニアリング・ディグリー (PED) プログラムの設置は、質の高い高度専門職業人を養成する体制を実現している点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「卒業後の進路状況を全学的に把握する組織を充実し、進路状況を把握して進路指導に役立てる」について、平成 19 年度に現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「横浜・協働方式による実践的キャリア教育」に基づくキャリアデザインファイルの導入による各種キャリア教育を推進するとともに、キャリア・アドバイザー等の制度の強化を図り、平成 20 年度には「学生キャリアサポーター（就職内定学生）」等を活用した進路・就職相談を展開した結果、相談件数が急増したことは、特色ある取組であると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「ベストティーチャー賞を設けるなど、高品質な授業の提供に資する制度を導入する」について、平成 17 年度に設けた、学生による授業評価等を考慮して役員会が選考するベストティーチャー賞は、毎年 10 人程度を表彰しており、受賞者による講演や公開授業を通して質の高い授業改善を進めていることは、優れていると判断さ

れる。

- 中期計画「優秀な学生に対する顕彰制度を検討する」について、平成 17 年度から始めた全学による学生顕彰制度の更なる改善を図り、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度を活用した表彰制度に改善を図り卒業・修了式において表彰状を授与するなど、顕彰制度の質の向上を図り、学生の学習と研究への意欲を高める質の高い取組を実施していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「後期課程（博士課程）にあっては、高度の研究能力と広い視野をもった研究者の養成を図るため、多様な選抜及び入学資格の弾力化を推進する」について、平成 20 年度にグローバル COE プログラムに採択された「情報通信による医工融合イノベーション創生」を活用し、工学府（大学院博士後期課程）と横浜市立大学医学研究科（大学院博士課程）との「ダブルディグリー入試（医工融合による特別選抜）」を平成 21 年 10 月入試から実施しており、高度な研究能力と広い視野をもった研究者の養成を図るための入試を行っていることは、優れていると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

(特色ある点)

- 中期計画「外国語教育重視の方針を継続し、学生の能力に応じた受講方法を検討・実施する」について、平成 18 年度からの教養教育の抜本的な見直しに合わせ、外国語教育を充実させるための実習と演習を設けたほか、習熟度別クラス編成の実施、ネイティブスピーカーによる少人数教育の実施や外国語科目の増設等、学生の能力に応じた受講方法を実施していることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「後期課程（博士課程）にあっては、高度の研究能力と広い視野をもった研究者の養成を図るため、多様な選抜及び入学資格の弾力化を推進する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）
- 中期計画「科目の特徴・性質に応じたクラス規模・教材活用・講義方法・課題・成績評価方法を考案し実施するとともに、情報機器を積極的に活用した効果的な教授・学習を実現する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、経済学部では、平成 20 年度学長裁量経費プロジェクト型授業を開講し、「双方向型学習成果評価システム」を導入した。その成果が認められ大学教育推進プログラムに「問題解決能力を育てる国際的実践経済学教育」が採択されているなど、情報機器を活用した効果的な教授・学習の実現を積極的に図っていることから、「良好」となった。
- 中期計画「学部教育のバックグラウンドや研究分野の特性に応じて、学部の専門科目などの基礎的な授業科目の受講を奨励するなど、きめ細かな指導を実施する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、研究指導委員会の複数指導、多様な指導を行うフィールドアドバイザー等を博士課程教育システムに取り入れ、実践的な「ビジネス・ドクター育成プログラム」として再構築し、組織的な大学院教育改革推進プログラムに採択されたことから、「良好」となった。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「e-learning などのネットワークを活用した教育システムの導入を検討する」について、CALL システム等多様な教育支援システムを導入し、それらを活用して現代的教育ニーズ取組支援プログラムや特色ある大学教育支援プログラムに採択された「経営学 e ラーニング」において、ゲーミングメソッドを取り入れたことは、経営学の基礎知識を確認する教育方法として国内外から高く評価されている点で、優れないと判断される。
- 中期計画「附属図書館及び既設の全学教育研究施設を活用し、教育の充実を図る」について、入門的な図書館オリエンテーション等を毎年開催するとともに、メディアホールや情報ラウンジ等、数多くの利用スペースを設けて学生の自主的な勉学の場として提供し、教育支援の充実を図っていることは、平成 18 年度の学生の年間入館回数が国立大学で第 3 位になるなどの成果に現れている点で、優れないと判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「後期課程大学院生の学会発表を促進するため、財政的支援措置を導入する」について、大学院生の国際会議出席等への支援金額の増加等支援の改善と拡充を図ったことは、大学院生の派遣数が増加している点で、優れないと判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「学習内容に応じたきめの細かい就職指導を実施する」について、各種就職セミナーの実施やキャリア・サポートルームの新設、就職活動を終えた学生がキャリア・ソポーターとして行う就職相談や、豊富な実務経験を持つ OB・OG がキャリア・アドバイザーとして行う就職相談の実施等、学生への就職指導を幅広い内容へと向上させていることは、特色ある取組であると判断される。

(II) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「大学の理念を具現する実践的、先進的研究、とりわけ新たな学問の萌芽となる研究（中略）、世界に先駆けた大学独自の実践的研究成果を創出する」としていることについて、重点的に取り組む研究領域を定め、21世紀 COE プログラムやグローバル COE プログラム等質の高いプログラムの採択と推進を通じ、研究成果を 6 つのセンター及び大学院の新専攻の設置につなげ、国際的研究拠点を構築し、国際学術誌への多くの論文を発表したことは、国内外の学術機関・学協会から多くの賞を受ける等高く評価されている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「情報技術を活用し、学内で生産された学術情報の体系的な発信を行う」について、研究者総覧をウェブサイトへ掲載するとともに、「横浜国立大学学術情報リポジトリ」における「特色あるコレクション形成」事業において、環境界のノーベル賞ともいわれるブループラネット賞受賞者の著作集等の登録作業を行うなど、電子媒体による発信力と発信内容の質の向上を図っていることは、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究の実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。
平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「全学教員枠（仮称）を設け、大学全体の視点から研究者等を配置する」について、全学教員枠により大学が重視する各 COE プログラムや各種センター、大学院新専攻等に教員を时限により配置するとともに、その組織やプログラム等に対し、学長裁量経費等を重点的に配分していることは、教育研究の飛躍的展開を図る質の高い取組を行っている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「若手研究者が研究に専念できる環境を整備する」について、助教を任期制のテニュアトラックポストとし、運営費交付金のほか、外部資金を活用し採用する方法を用い、若手研究者にスタートアップ資金やフロンティア経費による研究支援を行っていることは、若手研究者が研究に専念できる研究環境の質的向上を図っている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「ベンチャービジネスの萌芽ともなる独創的な研究分野を開拓し、そこから発展が期待される研究分野の育成を推進する」について、毎年ベンチャービジネスの萌芽となる独創的研究テーマを学内公募より 10 件以上選び、開発支援等を行った結果、4 件のベンチャー企業の立ち上げに成功し、全国の大学の先駆となる「ポスドク・アントレプレナー制度」による育成支援を行っていることは、質の高い一貫性のある高度起業家型人材育成システムを構築している点で、特色ある取組であると判断される。

(III) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。
平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「海外の大学との研究交流、外国人研究者受入れ、国際機関との共同研究などを積極的に促進する」について、学術交流協定を数多く締結し、多くの外国人研究者を客員教員として受け入れるとともに、研究型国際交流プロジェクトである「国際みなとまち大学リーグ」、グローバル COE プログラム、インドネシア、スマトラ沖地震による津波被害に関する調査等の取組は、質の高い国際的な共同研究・交流活動を実現している点で優れていると判断される。
- 中期計画「全学横断的な支援体制を確立し、部局等の活動を有機的に連携させる」について、国際学術交流事業を構築し、外国人留学生・派遣留学生支援及び研究者招聘・教職員海外派遣支援の経費を設けて毎年度増額させ、国際交流の全学横断的な支援体制の確立を図り、学生・教職員の国際交流の促進を実現していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「学内の競争的経費（教育研究高度化経費）を使用し、地域の大学、特に横浜市立大学との共同研究と教育連携（単位互換、連携講座）を積極的に推進する」について、平成20年度に採択されたグローバル COE プログラム「情報通信による医工融合イノベーション創生」により、工学府と横浜市立大学医学研究科との「ダブル

「ディグリー入試」制度を平成 21 年 10 月入試から導入しており、単位互換制度の活用などを積極的に推進していることは、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(特色ある点)

- 中期計画「開発途上国に対する協力事業を積極的に推進する」について、中国内陸部人材育成事業等、多くの途上国援助に参画しているほか、ブループラネット賞受賞者との協力によるマレーシア等における緑化運動とケニアにおける植樹活動を推進するなど、開発途上国に対する援助を拡大していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「社会との効率的な連携、社会人の技術及び知識の向上に寄与するため、リエゾン機能の活用、種々の技術相談及び技術研修会を催し、きめ細かな対応を行う」について、地域企業の開発力強化のため平成 18 年度に「よこはま高度実装技術コンソーシアム（YJC）」が発足し、地域企業の実装技術者レベルアップに向けた「実装技術者育成プログラム」を開設し、平成 20 年度からは「入門コース」「基礎コース」「アドバンスト（深掘）コース」「実習コース」に拡大して受講生へのきめ細かい対応を図った結果、「実習コース」は経済産業省関東経済産業局人材養成事業に採択された。さらに、平成 21 年度には経済産業省中小企業庁「ものづくり分野の人材育成・確保事業」に採択され、新たに「即戦力養成コース」を開講したことは、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「社会との効率的な連携、社会人の技術及び知識の向上に寄与するため、リエゾン機能の活用、種々の技術相談及び技術研修会を催し、きめ細かな対応を行う」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。(「特色ある点」参照)
- 中期計画「学内の競争的経費（教育研究高度化経費）を使用し、地域の大学、特に横浜市立大学との共同研究と教育連携（単位互換、連携講座）を積極的に推進する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。(「優れた点」参照)
- 中期計画「文部科学省、世界銀行、IMF、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人日本学生支援機構等との連携による英語を用いた教育プログラムの充実を図る」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、英語による教育プログラムの充実のため、平成 21 年度には、従来の 8 コースに加え科学技術振興調整費「リスク共生型環境再生リーダー育成」事業による「留学生特別コース」を新たに設置するなどの改善を図り、平成 21 年度までに 367 名の修了者を輩出するとともに、平成 19 年度設置の「インドネシアリンクエジマスター（ダブルディグリー）プログラム」では、平成 21 年度までに 4 名に学位記が授与されたことから、「良好」となった。

(2) 附属学校に関する目標

教育人間科学部附属学校は、知・徳・体のバランスがとれた人間性豊かな児童・生徒の育成を目指し、さらに、各附属学校間の連携や教育人間科学部などの学内諸部局・施設、教育委員会等地域の教育機関との連携・協力を重視して、各附属学校の特質を活かした教育課程の開発・実践を進め、近隣教育界の範となることを目指している。

また、教育実習、教育実地研究、基礎演習等の実践的授業科目に授業参観、研究協議などの形で附属学校教員と学部教員との連携を進めるとともに、小・中や中・高・大など異なる学校種の連携・一貫教育に関する先導的な取組を推進している。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 附属鎌倉小・中学校では、小中連携に関する共同研究会を中心に、研究授業や共同研究（「9年間で育む子ども像」、「9年間を見通すカリキュラム」、「具体的な接続学年」等）を行い、教科・学級活動における小中連携を継続的に検討しており、その研究成果を発表している。
- 平成 19 年度から、附属横浜中学校と神奈川県教育委員会、県立光陵高等学校、教育人間科学部とが協力し、「中・高・大連携によるこれからの中等教育実践モデルの構築」に向け研究を開始した。平成 21 年度には、神奈川県教育委員会と「かながわの中等教育の先導的モデルづくり」検討会議を設置して、神奈川県内の学力育成モデルに関する実践的研究（リテラシー育成モデル）についてさらに研究を進めている。
- 教育人間科学部学校教育課程 1 年次で履修する「基礎演習」において附属学校 5 校の授業参観を行い、さらに 2 年次では「教育実地研究」において、附属学校教員の指導のもとに附属学校の授業参加と指導案の作成等の指導を実施するなど、4 年間を通して附属学校を活用した教員養成が積極的に行われている。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「横浜国立大学国際戦略」に基づき、「国際戦略会議」、「国際戦略推進室」を設け、行動計画の企画・立案・実施を機動的に行える体制を整備するとともに、第 2 期中期目標期間の重点事項に向けた「国際化支援」「教育研究支援」体制強化のため、グローバル・ヨコハマ・プロジェクト支援組織「教育研究高度化支援室」を設置し、国際連携プロジェクトや留学生プロジェクト支援等の一元的な推進を行っている。
- 平成 18 年度に「大学憲章」を具体化して、学長所信表明として「横浜国立大学の目標と目標達成のための指針」を示し、「実践的学術の拠点となること」を教職員の共有する目標として掲げるとともに、学長・部局長のリーダーシップにより「各部局の方向性報告書」を策定するなど、全学的視点からの大学運営を推進している。
- 役員、部局長等からなる概算要求検討会において、社会的ニーズや学術の動向等を踏まえ、既存のセンター等の見直しを含めた教育研究組織等の整備について検討する体制を整えており、平成 18 年度の環境イノベーションマネジメント専攻と環境リスクマネジメント専攻の設置や平成 19 年度の工学部第二部の募集停止等必要に応じた見直しを行っている。
- 学長裁量の時限的な配分枠「全学教員枠」を活用し、学長のリーダーシップにより全学的視点から教員を配置し、戦略的な教育研究の展開と中期目標の実現を目指すとともに、事務職員配置枠を計画的に確保し、重点事項、繁忙期の業務や次世代育成支援に対応するなど、全学教員枠を学内教員配置数の 3 %まで拡大することと合わせ、戦略的な教育研究の展開に努めている。
- 助教を実質的なテニュア・トラック制度として任期 5 年の年俸制とし、グローバル COE により、テニュア・トラック職となる助教（特任教員）制度枠を拡充するとともに、若手研究者育成を目的として「研究教員」制度を導入するなど、教員の流動性の確保や若手教員の育成に活用している。
- 産休、育休取得者の代替職員の採用を制度化するとともに、男女共同参画に関する指針を策定し、推進のための組織を設置したほか、部局長裁量経費にインセンティブ経費を新設し、男女共同参画の取組状況等を踏まえて一定額を明示し配分するなど、女性教員の積極的な採用に配慮した結果、平成 21 年度における女性教員の割合は 15.4 %（対平成 15 年度比 3.6 % 増）となっている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

（法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項）

- 「部局の特性に応じて他大学出身者、本学出身者の他機関勤務経験者、さらに外国人や女性など、多様な経歴・経験や出身基盤を持つ者を積極的に採用するよう配慮する。」(実績報告書 18 頁・中期計画【197】)について、外国人教員数及び割合が平成 16 年度を下回っていることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 30 事項中 29 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ~ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 30 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16 ~ 21 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 18 年度に財務分析室を設置し、財務諸表や財務指標等を用いた経年比較の分析データや、同種グループ大学間で比較した分析データ等を踏まえた詳細な財務分析報告書を作成し、分析結果を教育経費の充実や経費の削減に結びつけており、学生当教育経費及び一般管理費について、段階的に改善されている。
その後も、財務分析評価等を踏まえ、基盤的な教育研究関連経費の安定的な確保等を盛り込んだ、「予算制度改革の基本的方向性について」を取りまとめるなど、財務内容の充実に取り組んでおり、評価できる。
- 科学研究費補助金の申請状況等に応じて措置する経費の新設、申請に関する説明会の開催等を実施し、獲得額の拡大を図った結果、平成 21 年度の申請件数は 484 件（対平成 15 年度比 208 件増）、採択件数は 270 件（対平成 15 年度比 77 件増）、採択金額は 7 億 4,765 万円（対平成 15 年度比 1 億 3,631 万円増）となっている。
- 共同研究獲得部局への間接経費の配分割合の引き上げ等外部資金獲得のインセンティブを高める様々な取組を行っているほか、複数の企業等との間で包括的連携協定の締結、教員の研究活動等を紹介した「研究者総覧」の大学ウェブサイトへの公開、「产学連携パートナー・発掘ガイド 2009-2010」の発行等により、平成 21 年度の外部資金比率が 10.5 %（対平成 16 年度比 3.7% 増）となっている。
- 資産運用実績を踏まえたポートフォリオ（運用計画）を作成し、四半期ごとの効果

的な運用の実施や、学内広報誌に有料広告枠を設けるなどとともに、資金等の1年以上の運用に関して、国債のみならず利回りの良い地方債を組み入れるなど、自己収入増加に努め、教育研究の充実に活用している。

- 事業年度中の節約見込額予測調査回数を増加し精度を高め、節約見込額活用計画を早期に策定し、年度予算では対応不可能な教育研究環境整備に配分するなど、資金の効率的な執行を図っている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 15 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、財務情報の分析・活用について詳細な財務分析が行われ、その分析結果を成果に結びつけていること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 15 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、財務情報の分析・活用について詳細な財務分析が行われ、その分析結果を成果に結びつけていること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学内ウェブサイトに大学評価に関する情報を一元的に集約し、活用を図るとともに、評価委員会を通じて、各部局の改善事項を示し、企画・実行・評価・改善の改革サイクルを構築している。
- 国内外で活躍する卒業生を紹介する「こちら国大卒業生」ウェブサイトの立ち上げや卒業生向けの「国大ニュース」の発行、学内への卒業生交流ルームの設置等、卒業生に向けた情報発信に努め、ホームカミングデーでは、従来の卒業生と大学との懇親目的から「卒業生、在学生、教職員」に加え、「入学志願者、保護者、地域住民」にも開放したオープンキャンパス（オープンハウス）として教育研究成果の公開推進を行っている。
- 大学の基本理念である「実践的学術の国際拠点」形成に向けて、国内外において大学の訴求力強化等のため「YNU ユニバーシティ・アイデンティティ・システム」を制

定し、スローガン、シンボルマーク、ロゴマーク、シンボルカラーの統合による「YNU意識」を統一化し、広報体制を強化している。

- 「学術情報リポジトリ」を構築し、博士論文、学術雑誌論文や紀要論文を収集・電子化して、平成20年度に公開するとともに、「学術情報リポジトリ」と「教育研究活動データベース」が連携し、研究者情報提供の利便性を向上させるなど、学術情報の発信に取り組んでいる。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載4事項すべてが「中期計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載4事項すべてが「中期計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 全学的な視点から学内全建物、インフラ設備等のライフサイクルコスト(LCC)を算出し、施設の計画的修繕を行うための施設修繕基盤経費を創設するとともに、全建物の現地調査を行い、評価基準に基づいた優先性を考慮した年度計画を策定し、改修工事等や、民間資金を活用した宿舎等の整備に取り組むなど、良好な教育研究環境の確保に努めている。
- 横浜国立大学エコキャンパス構築指針及び同行動計画等に基づき、エコキャンパス白書(環境報告書)を公表し、環境保全に関する自己点検を実施するとともに、エコキャンパスの実現に関して、照明設備更新による省エネルギー事業が平成20年度から「国内クレジット制度排出制限事業」に承認されるなどの実績を上げている。
- 地球温暖化、温室効果ガス削減活動に取り組む国民的プロジェクト「チームマイナス6%」に平成19年度から登録・参加し、キャンパス全体で省エネルギーを推進するなど、環境保全対策の取組を行っている。
- 住民参加型の防災・防火訓練を行っているほか、薬品管理システムの導入による化学物質の一元管理等、危機管理に向けた対応に努めるとともに、各リスク担当課職員により構成するワーキンググループ等の検討を基に、各種リスクに対応した行動計画をまとめた危機管理基本マニュアルを策定し、ウェブサイトに掲載するなど危機管理体制を強化している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 13 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 13 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	教育人間科学部	教育 1-1
2.	教育学研究科	教育 2-1
3.	経済学部	教育 3-1
4.	経営学部	教育 4-1
5.	国際社会科学研究科	教育 5-1
6.	法曹実務専攻	教育 6-1
7.	工学部	教育 7-1
8.	工学府	教育 8-1
9.	環境情報学府	教育 9-1

教育人間科学部

I 教育水準 教育 1-2

II 質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部は学校教育課程、地球環境課程、マルチメディア文化課程、国際共生社会課程で構成されている。教員養成を主たる目的とする学校教育課程は 3 コース 15 専門領域からなる、これらの課程とコースの編成は教育目的に沿っており、教員組織も、目的を達成するのに適切に編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、授業改善の検討と対応を担うファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会、学部全体のカリキュラム調整に当たる教務委員会、学部教養科目の改善を図る教養教育委員会等が、教育内容、教育方法の改善に向けて、体系的・機能的に整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育人間科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育人間科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養科目と専門科目が「くさび型」に配置され、編成

されている。学校教育課程では教員免許取得に必要な授業科目、教育現場での実際的な体験を重視した授業科目等が適切かつ体系的に配置されている。他の人間科学系3課程では、それぞれの課程の目的に沿った履修モデルの提示やオリエンテーション等で、適切な学習支援を行っている。学部全体として授業科目の目的に応じた適切な教育課程が編成されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、授業評価や学生からの意見聴取、学外からの要請に基づき、科目の開設等を行っている。学力不足の学生に対する授業、インターンシップやキャリア教育の一環となる授業科目の開設等学内外のニーズに応じた活動が計画され、着実に実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育人間科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育人間科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業科目の目的にあわせてクラス規模の適正化に努め、授業形態も対話・討論型授業、フィールド型授業、メディアを高度に利用した授業、情報機器活用の授業等多様である。また、これらの授業には大学院生によるティーチング・アシスタント(TA)が全国平均を上回って配置されている。授業の規模や形態は適切かつ柔軟に選定されており、授業方法もバラエティに富んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生主体の授業や討論型の授業、学外における学習等、教育方法に工夫が見られ、授業科目ごとの支援体制も整っている。また自主学習を行う上で必要となる設備・機器に関しては十分な配備がされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育人間科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育人間科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、教員免許については学校教育課程では卒業要件でもあることからすべての卒業生が取得し、他の課程でも中・高等学校の免許を取得する者もある。免許取得状況と合わせて学生は在学中に相応の教養と専門性を獲得していると判断できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学業に対する学生の満足度は、課程により多少差はあるが、学年が上がるにつれて上昇し、卒業時にはほぼ入学時の期待値に近くなっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育人間科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育人間科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生全体の就職率（進学を含む）は、4課程とも85%を超えており、学校教育課程だけをみると教員となる者は大学院進学者とあわせて60%程度であるが、正規採用教員就職率は、104名中97名(平成18年度)と高い。これらの数値は教育の成果・効果が上がっていることを示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生は教育界において、指導主事、校長、副校長、教育研究グループのリーダー等企業では管理職、幹部職員として活躍する者も多いとの記述から、卒業生の資質・能力は高い評価を得ていると判断できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育人間科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育人間科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

- I 教育水準 教育 2-2
- II 質の向上度 教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育学研究科は 9 専攻（学校教育関係 3 専攻、教科教育関係 6 専攻）から構成され、各専攻は昼間主コースとともに、現職教員や社会人のニーズに応えるべく、夜間主コースを開設し、総合学習的教育分野では今日的教育課題に対応すべく教科横断型の履修モデルを設定している。臨床心理学コースは臨床心理士の資格取得、教科教育に対応する各専攻は全教科の専修免許取得に対応する教員構成とカリキュラムを編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会、大学院運営委員会は修了要件の改善・確定、大学院のグレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度と成績の基準化等を検討、その結果、学生の希望に応じた履修方法の実現、単位の実質化を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、共通科目、選択科目のバランスの取れた教育課程を編成し、専修免許状を取得した教員や、理論的・実践的な資質能力を備え教育関連を中心として社会に貢献できる人材養成のための授業科目を配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院で学びたい現職教員や社会人、より幅広い教育研究を求める学生らの要請に応えるために、「夜間主コース」や総合学習的教育の分野を教育課程に組み込んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形態はバランス良く適切に組み合わされており、それぞれの教育内容に応じて学習指導法の工夫がなされている。また、教育課程編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され活用されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、研究指導に関して、専攻ごとの研究会や中間発表会の開催、専攻教員間の情報交換による単位の実質化への配慮、複数教員による指導、指導教員の変更制度等多様な取組が適切に行われ、学生の主体的学習を促しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位取得状況は 94%、学位取得状況は毎年 80～90%を推移している。提出された修士論文 162 件の中 132 件が A と判定されている。また、教職以外でも社会教育や教育関連企業に多数就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了学生に対する調査では、大学院生活全般や研究支援については入学時の期待を上まわる満足度を示している。また、学生自らの研究の成果や身に付けた資質についての満足度もおおむね高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、現職者の職場復帰も含めて 86%（平成 18

年度）と良好である。教職の内訳は小学校 6 名、中学校 3 名、高等学校 16 名、特別支援学校 1 名。進学は教育以外の研究科に進む者、東京学芸大学連合学校教育学研究科に進み教育研究を続ける者がいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生は教育界においては指導主事、校長、副校長、教育研究グループのリーダー等を務め、企業では管理職、幹部職員として活躍する者も多い。また毎年、神奈川県、横浜市、川崎市から現職教員の派遣入学者や、所属校の校長の許可のもとで夜間主コースに入学する者もあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部

- I 教育水準 教育 3-2
- II 質の向上度 教育 3-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 19 年度の当該学部における学生数は全体で 1,241 名、教員数は 40 名であり、学生数と教員数の比率について相応であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生への授業アンケートを実施するなどファカルティ・ディベロップメント（FD）に取り組むなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養科目の学年配当だけでなく、専門科目の学年配当にも工夫をするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学部科目履修へのニーズに応えていくとともに、参加者の一層の増加が望ましいものの、「欧州英語討論会」を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数教育の実現に向けた取組がなされているとともに、またシラバスに創意と工夫を凝らすなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、履修相談員（教務委員）を配置し、学習意欲の維持向上に努めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、履修科目合格率（単位修得率）からおおむね良好であることが推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生に対するアンケートや就職状況からおおむね良好であることが推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率がおおむね高く安定しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、キャンパス・フォーラムを実施し、肯定的な評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経営学部

- I 教育水準 教育 4-2
- II 質の向上度 教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、経営学科、会計・情報学科、経営システム学科、国際経営学科と夜間主の経営学科の 5 学科により構成され、教員配置状況もおおむね良好であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、カリキュラム検討委員会、学部 FD 推進部会、キャリア教育委員会等が設置され、審議、調整、実施が検討されているとともに、学生による授業評価も実施されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経営学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経営学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、当該学部の中期計画に基づき、平成 18 年度入学生の卒業資格基準の見直し・変更を行い、推奨履修プログラムを作成し、学科別、学問領域別に卒業後の進路の例示を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会人教育向けの夜間主コースを開設

するとともに学生や社会に向けた多様な教育プログラム、すなわち、他学部開放科目、経済学部との相互履修、昼間主と夜間主での相互履修、大学院博士課程前期科目的履修、国際交流科目、地域交流科目、横浜市内大学間単位互換制度、神奈川県内高校生開放科目、同窓会組織との連携講座、短期留学派遣、留学生へのチューター制度、マイ・プロジェクト・ランチャー（課外授業）、ビジネスプラン・コンテストの実施、インターンシップ等の優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経営学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経営学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、中期計画に基づき、e-learning システムの導入がはかられている。また、インターン前提科目や特殊講義においては、実務家を招いて実施しているとともに、ティーチング・アシスタント（TA）を活用するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、平成 18 年度からプロジェクト型授業やプログラム導入がなされ、平成 19 年度にはマイ・プロジェクト・ランチャーが新設され、前年度に継いでビジネスプラン・コンテストが実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経営学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経営学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学で育成するスキルとして、基礎能力、問題発見・解決能力、創造的思考能力、コミュニケーション能力、マネジメント能力の 5 つが目標となっており、2 年次後期の基礎演習、3・4 年次のゼミナールの設置、教員の指導による卒業論文等の取組が行われている。また平成 19 年 3 月における、基準年数（4 年間）での卒業率は、昼間主コースで 83.8%、夜間主コースで 58.7% であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価のアンケートによると満足度がおおむね高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経営学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経営学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、情報の的確な分析・判断、環境問題への配慮、国際的に活躍、即戦力などが目指されており、それにかなった就職先の業種や職種の広がりが見られるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、在校生や卒業生への授業の満足度のアンケート調査の結果はおおむね良好であった。卒業生に対する基礎能力、問題発見・解決能力、創造的思考能力、コミュニケーション能力に関しては、卒業生、就職先からは否定的な回答はなかったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経営学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経営学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

国際社会科学研究科

- I 教育水準 教育 5-2
- II 質の向上度 教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、コンプリヘンシブ・エグザミネーション等に相応の努力をするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント (FD) のための委員会を各系に設置し、学生アンケート等をとおして教育の改善を図っている。その効果は、特色ある大学教育支援プログラムや大学院教育改革支援プログラム等各種プログラムへの採択状況から良好であると推察されるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、国際社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、国際社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学生の志望に対応した進学資格試験の改善等を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、外国公務員を対象としたプログラムを通常の留学生や日本人学生にも開放したり、有職者の通学の便宜を考慮して夜間にも授業

を開講するというように、地域的特性を配慮するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、国際社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、国際社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、当該研究科においては、入学者の 7~8 割が社会人の進学者であり、組織的な大学院教育改革推進プログラム「ビジネス・ドクター育成プログラム」及び「インドネシアリンクマスター（ダブルディグリー）プログラム」等により教育課程の改善が進んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、国際社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、国際社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院博士課程前期においては、専門領域ごとの履修プランを示し、学生が必要に応じた履修計画を立てられるようにしているほか、必要に応じてティーチングアシスタント（TA）を配置している。大学院博士課程後期では、責任指導教員だけでなく、履修する科目担当の教員、指導委員会の教員、查読を行う教員等の複数の教員が指導できるよう工夫がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、コンプリヘンシブ・エグザミネーション、大学院博士課程後期におけるフィールドワークの重視等での改善を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、国際社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、各業務間のインターフェイスを理解できる人材育成により有益な資質や能力が身に付くよう、学生のパフォーマンスを高める努力が見られ、学生に対するアンケート結果からもおおむね良好な状況であると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、それぞれの志望に応じ、学生の評価が一定水準に達していることがアンケートの結果から推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、国際社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士課程前期修了者については金融機関への就職状況等からおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了者の進路先は多岐にわたり企業・政府機関からの評価が高いほか、全国のビジネススクールに在籍する学生や修了者を対象とした調査結果でも満足度が上位に位置するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、国際社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、国際社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法曹実務専攻

I 教育水準 教育 6-2

II 質の向上度 教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員構成は基準を満たしており、実務家教員も適切に配置されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育研究高度化委員会（FD 委員会）を設けており、その検討結果を踏まえ、学内での研修会の実施や公開授業の実施による教員相互の指摘による授業改善、他団体の企画する研究プログラムへの研究者教員を派遣等様々な工夫をして改善を実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法曹実務専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法曹実務専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、法学未修者を前提とした編成としており、段階学習と少人数学習で構成し、実地教育として法律相談や模擬裁判等を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様な科目編成で学生の要請に応えるとともに、公開講座の実施等で社会からの要請に対応するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法曹実務専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法曹実務専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形態の組み合わせとして、講義科目、演習科目、ロイヤリティ、模擬裁判等の実地教育科目、ロールプレイを段階的に組み合わせており、学習指導上の工夫として週 2 回のオフィスアワーやアカデミック・アドバイスチームの編成あるいは個別の改善指導等をするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、チュートリアル科目の配置やオフィスアワーによる個別指導の実施、試験における採点基準の明示などにより自主的な学習をサポートするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法曹実務専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法曹実務専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、明確な成績評価基準を設けて成績評価を行っており、その単位修得状況から、基本的能力が身についていると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、司法試験の合格率が相応であり、学生からの不満も見られないなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法曹実務専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法曹実務専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、司法試験の合格者は、平成 19 年度において、34.2% であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、外部評価委員による外部評価でおおむね良好との評価が得られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法曹実務専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法曹実務専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I 教育水準 教育 7-2

II 質の向上度 教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、5 学科を設置し工学の主要専門分野に対応させており、大学の中期目標、中期計画の骨子である実践性、先進性、開放性に向かっての編成がなされている。また、工学研究院、環境情報研究院および未来情報通信医療社会基盤センター所属の教員が各学科の教育を担当する体制については十分に整備するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会に学科間の教育の連携について常に連絡協議するシステムを構築し、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動も実質的、積極的である。また、教員の教育に関する業績の評価と顕彰（5 名のベストティーチャー賞）を行うことなどによって成果を上げるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、工学部として卒業に必要な科目を、教養教育科目、専門基礎科目、専門科目に分類し、それらについて各学科に体系化された履修系統図を用意

して学生が入学からの年次にしたがって学び易いような工夫をしていること、1年次から専門性のある講義を専門基礎科目として履修することができ、逆に高学年になってからも教養教育科目を履修することができるという工夫が効果的に機能するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成19年度から物質工学科と電子情報工学科にコース制を導入して、技術革新の急激な分野に対する社会の要請に対応とともに、物質工学科にバイオコースを新設して学生の希望、社会の要請の多様化に効果的に対応している。また、神奈川県内大学単位互換制度および地域実践教育研究センターによる地域交流の教育プログラムを継続するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形態については出席状況、宿題・レポート、小テスト、中間試験、期末試験等を総合して単位を認める科目が多く、評価の多様化に対応しようと試みている。学習指導法の工夫については、年度開始時に充実したシラバスを公開しており、授業内容、方法、教科書参考書や履修条件が明示されており、講義の透明化に努めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の主体的な学習を促す工夫として、キャリアデザインファイルを作成して学生一人一人のキャリアアップを図ること、学生広報サポートの設置等、自律的に学び、主体的に行動できる学生の教育の充実に取り組んでいる。また、学長裁量経費による電気駆動車両の設計・製作を試み、ものづくり技術者支援事業「実践的PBL ものづくり教育の拠点形成」に採択され、それと工学部共通専門科目と

を結びつけるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、平成 20 年度から 21 年度にかけて「関東工学教育協会賞」受賞に至る成果に加え、プロブレム・ベースド・ラーニング(PBL)、対話型教育等の教育効果を高める取組を推進し、グレード・ポイント・アベレージ (GPA) の活用とそれを用いた早期卒業制度を実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、半数以上の学科で日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けるかあるいは受けようとしており、学生の資質・能力向上に対しての組織的向上意欲がみられる。また、各学生の卒業認定に関して卒業論文の発表会を行い、複数教員が論文の内容・水準を判断して教育の成果・効果の向上を判断して卒業させているとしている。その結果、4 年次における卒業率は 70% から 78% であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年 12 月に学部学生を対象とした広範なアンケートを行っている。学生自身の評価によると、80% 近くの学生が考え方、

知識、技術などが向上したと答えていていること、73%近くの学生が授業内容を理解できたとするなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成績は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、昼間学生の卒業生の 70%が大学院に進学していること、就職者のうちの 50%以上が製造業、情報処理・通信業に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度に行ったアンケート結果をみると、卒業生の専門科目の教育に対する満足度が 85%程度と高いこと、研究に直結した指導に対する評価が 90%以上の支持を得ていること、関係企業からの卒業生に対する評価、共同研究に対する期待度等がおおむね高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学府

- I 教育水準 教育 8-2
- II 質の向上度 教育 8-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、4 専攻 14 コースの編成で、工学の主要専門分野に対応させており、大学の中期目標である実践性、先進性、開放性に向かっての編成が成されている。特に工学系の実践的な大学院課程教育を、博士課程前期については米国の先進事例を、博士課程後期については英国の事例を調査し研修することを通して、それを大学の大学院課程の教育に結びつける努力を維持している。また、学生の在籍状況は良好であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容、教育方法等の教育に関する事項の担当は教育企画経営会議であると責任体制が明確化されており、その責任者が選挙で選出されるという透明性を保っていること、大学教育の国際化推進プログラムに採択され、その基盤の上に博士課程前期、博士課程後期の教育課程に T 型工学教育と II 型プログラムを導入するなど広い視野をもつ技術者、実務型技術者、研究者の育成方法の改善をはかるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、コースごとの履修科目の系統図や履修推奨科目群が明示されており、またシラバスも用意されて学生への的確な指針を与えていた。専門科目の量も数多く用意されており、また、統合的海洋教育・研究センターを開設して様々な専攻の学生を教育する試みを始めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、横浜市立大学大学院との交換講義は医学工学連携、システム統合等の分野で実績を上げている。また、幾つかの専攻では実践型教育としてインターンシップが活発に実施されており、多様化する学生の要請に対応している。一方、社会からの要請についても、産業界、学外者からなるインダストリアルアドバイザリーボードを平成18年に設置し、その活動を継続させるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、「スタジオ教育」という専任教員と招聘実務家教員で午前中に講義を、午後にスタジオでの設計演習を課するプログラム（博士課程前期）を用意して、幅広い視野と実務能力をもつ高度専門建築家を育成する試みが建築の分野で平成18年度から開始されている。また、講義を中心に置くものの、演習、実験、輪講、実習、ゼミ等の講義以外の履修時間を多くするコースも試行するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、企業主催のコンペ、学会主催のコンテスト等に大学院生が出品し、多数受賞するという実績をもっている。また、「横浜発研究開発ベンチャーインターンシップ」事業によって平成17年度6名、18年度12名、19年度13名の

博士課程前期学生を企業に派遣し、実践性ある人材の育成に効果を上げるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学会等における学生の受賞は平成 18 年度 26 名に上るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年 12 月に大学院生対象のアンケートが実施されている。それによると、共通科目・外国語で 65%、専攻共通科目で 80%、専門科目で 83% の学生が理解できたと回答している（満足度はそれぞれ、54%、69%、74% と理解度より低い）。理解度、満足度ともに専攻共通科目、専門科目では高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業、修了後の学生は工学関連の分野に多く進出しており、博士課程後期修了者は大学、国公立研究所、企業研究所に多く就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成19年に卒業（修了）生や就職先企業に対してのアンケートを行っている。それによると、関係者は工学府が社会に人材を輩出していると高く評価していること、また、企業は卒業生の供給や共同研究、創造力や専門基礎力の充実に高い評価と期待を寄せているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

環境情報学府

- I 教育水準 教育 9-2
- II 質の向上度 教育 9-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学府の目的に適合した五つの専攻において相互補完的に環境と情報にかかわる幅広い教育を実施しており、教員数も入学定員を指導するにあたり、十分な教員が配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、関係者のニーズに応えた教育内容、方法の改善が実施され、新しい教育プログラムの整備も着々と進められているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、環境情報学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、環境情報学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程の学生には、指導教員と同一専攻内の 2 名の教員による指導教員グループ、大学院博士後期課程の学生には責任指導教員と指導教員 2 名による指導体制が編成されている。プレレキジット制度を設けており、個々の学生に授業科目選択の助言・指導を実施している。大学院博士前期課程では主副専攻も

導入されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学府、研究科との単位互換に積極的に取り組むなど、学生のニーズに応えた教育課程を編成している。また、社会人の多さから社会の教育ニーズに応えた教育課程も構築されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、環境情報学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、環境情報学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生や社会からの要請への対応」については、国際レベルでの環境問題に対応可能な人材の養成という社会的ニーズに応えるための「リスク共生型環境再生リーダー育成」が戦略的環境リーダー育成拠点形成事業に採択され、これまで 4 大学を結んだ同時講義を隔週で開始しており、国内学生及び海外からの派遣学生から良好なコメントを得ているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、環境情報学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、環境情報学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、それぞれの分野の特性とバランスを考慮した上で、先進的・実践的教育を行うために、講義・演習・ワークショップを合わせたプログラムとなっている。留学生への便宜を図るために英文のシラバスも作成され

ているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、研究指導方法や研究指導に関しては指導教員グループ、指導委員会による指導体制が整備され、適切に行われていること、学生の主体的な学習と研究をサポートする体制となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、環境情報学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、環境情報学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程の学生は、ほぼ 2 年間で大学院博士前期課程を修了しており、大学院博士後期課程の学生は 5 割強が 3 年間で大学院博士後期課程を修了している。また、大学院博士後期課程には大学院博士前期課程修了生の内 15% 程度が進学している。さらに、学会等でも種々の表彰を受けるなど学生の資質が高く評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、全修了生を対象とした修了時アンケートの結果では、「在学中の学習成果、研究成果に満足していますか。」の問に対し、79.7% が肯定的な回答をしており学業の成果に満足していることが窺えるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、環境情報学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、環境情報学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程修了生は 12%が後期へ進学、82%が就職している。大学院博士後期課程の修了生において、14 名が研究者、3 名が大学教員になっていることにより学位を活かした就職ができているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、公官庁、研究機関等に行ったアンケートの結果、新専攻の設置に好意的なものであり、修了生への期待の高さがうかがえるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、環境情報学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、環境情報学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持してい

る」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

- | | | |
|----|----------------|--------|
| 1. | 教育人間科学部・教育学研究科 | 研究 1-1 |
| 2. | 経済学部 | 研究 2-1 |
| 3. | 経営学部 | 研究 3-1 |
| 4. | 国際社会科学研究科 | 研究 4-1 |
| 5. | 工学部・工学研究院 | 研究 5-1 |
| 6. | 環境情報研究院 | 研究 6-1 |

教育人間科学部・教育学研究科

- I 研究水準 研究 1-2
- II 質の向上度 研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、19 年度までの 5 年間に、論文 724 件（内単著 391）、著書 296 件（内単著 45）、学会発表 716 件（内単 231）である。科学研究費補助金による研究、外部資金による研究を含めた教育人間科学部（教育学研究科）の教員によるこの間の業績総数は、2,332 件である。研究資金の獲得状況について、科学研究費補助金についてみると、平成 19 年度までの 5 年間に申請総数は 218 件、採択されたものは 61 件である。直近の 2 年に限ってみると、平成 19 年の申請数 47 件が、平成 20 年度では 110 件に増加している。その他の競争的外部資金の受入状況は、個人研究 27 件、共同研究 79 件である。学部内では、平成 17 年度より学部後援会に若手教員の研究費補填を目的とした研究助成金制度を創設、全学レベルでは学長裁量経費及び教育研究高度化経費を計上して研究の推進を図るなどの研究活動が展開されていることは、優れた成果である。

以上の点について、教育人間科学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育人間科学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育人間科学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。学術面では、教育の現場に貢献できる理論的・実践的研究や変貌する社会に貢献できる研究成果が多く生まれている。優れた研究成果として、例えば数学的モデリングにおける考え方を育成する指導法の研究、特別支援教育分野における指導法の研究、また教育と関係させて「経験」の意味を再考する研究など、優れた成果を収めている。社会、経済、文化面では、史学、ジェンダー、教員養成の高度化に関わる研究等、各分野に渡る成果を生んでいる。優れた研究成果として、現代の家族状況を新たな視点から捉える研究、そして「高い質と水準を保証する」実践的小学校教員の養成プログラムの構築に関する研究は、多くの教員養成系大学・学部の教育に貢献するなど、社会的に有用性の高い研究成果であることは、相応な成果である。

以上の点について、教育人間科学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育人間科学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部

- I 研究水準 研究 2-2
- II 質の向上度 研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、国際社会科学的研究科のスタッフとの協力関係が構築され、「先端的な経済理論の研究とそれに基づく現代経済の分析」、「東アジアにおける経済成長・貿易・金融・環境等に関する理論的かつ実証的な研究」をはじめとする 5 つの研究分野を指定して、精力的な研究活動が展開されている。また、附属貿易文献資料センターを中心に東アジア経済圏に関する国際的共同研究にも積極的である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択件数が安定的であり、外部資金の原資が科学研究費補助金に偏しているものの、受入れ金額の増額に向けた取組が積極的に行われたことなどの相応な成果がある。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、ゲームの理論に基づいた「意思決定と制度設計」と「東アジアの経済統合」に関するプロジェクト研究が先端を切り開くべく精力的に組織されている。卓越した研究成果としてポテンシャルの一般化と均衡に関する研究がなされ、それが国際的にも高く評価されている。このことは、いくつかの分野において高

い評定を受けている業績があることからも明らかである。社会、経済、文化面では、学部の附置研究施設である「附属貿易文献資料センター」を中心とした様々なプロジェクトの立案と遂行を積極的に行っている。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経営学部

- I 研究水準 研究 3-2
- II 質の向上度 研究 3-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、学部研究会、経営ワークショップ、退職給付研究会での研究報告や、学会や国際会議での成果の発表・報告がなされている。一名当たりの著書・論文数は平成 16 年から 4 年間で 4.16 件である。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度は、科学研究費補助金への申請・採択状況が高く、受託・共同研究も実施していることなどの相応な成果がある。

以上の点について、経営学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、経営学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面、社会、経済、文化面を通して、環境マネジメントに関する研究が重点的に行われている。環境会計のシステムとして「Green-Budget Matrix」という環境モデルの提唱と環境会計一般モデルの著作が刊行されており、高い評価を得ている。また、社会への還元や実践性においてもおおむね高く評価されているなどの相応な成果がある。

以上の点について、経営学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、経営学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、提出された各研究業績が、日本商業学会優秀論文賞、日本地方自治研究学会学会賞、日本シミュレーション・ゲーミング学会学会賞等の賞を受賞するなど高い評価を得ており、優れた成果がある。

以上の点について、経営学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、経営学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

国際社会科学研究科

I 研究水準 研究 4-2

II 質の向上度 研究 4-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、企業成長戦略研究センターの活動等の特色からして相応の進展はみとめられる。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度には、共同研究、受託研究、寄附金合計で約 7,000 万円を得ているほか、科学研究費補助金においては、25 件が採択され（うち新規 10 件）、約 3,400 万円を獲得するなどの相応な成果がある。

以上の点について、国際社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、国際社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、当該研究科の研究領域は、極めて広範にわたっているが、総じて、研究の国際的交流に力点を置いた成果には、注目してよい。学術面では、理論研究の分野で卓越した成果が得られている。また、法と経済、特に証券関連の分野において優れた成果が得られたという特徴を指摘しうる。それに対し、社会、経済、文化面では、優れた成果はあるものの、現況分析結果に照らしてもいま一段の改善を要する。しかしながらその中においても、租税法の分野で優れた成果が上げられるほか、社会経済システム

に関する研究成果もあり、実社会に応用され得る業績を残すなどの相応な成果がある。

以上の点について、国際社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、国際社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、提出された各研究業績が、日本商業学会優秀論文賞、日本地方自治研究学会学会賞等の賞を受賞するなど高い評価を得ており、優れた成果がある。

以上の点について、国際社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、国際社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部・工学研究院

I 研究水準 研究 5-2

II 質の向上度 研究 5-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、査読つき学術論文の平成 18 年度の教員一名当たりの件数は、おおむね 0.7～2.7 件である。基本的な研究資金である科学技術研究費補助金の採択件数は、35 件（申請 169 件）であり、継続件数は 65 件である。研究資金の獲得状況について、競争的外部資金の平成 18 年度受入れ額は、22 件、約 3 億 100 万円、平成 19 年度は 30 件、約 6 億 1,000 万円、共同研究・受託研究の研究資金（人件費を除く）は、約 8 億 4,000 万円であり、活発な研究活動がなされている。知的財産の出願、取得状況は、産業財産権保有 5 件、特許取得 1 件、出願 80 件、ライセンス契約 14 件とその活動が順調であるなどの相応な成果がある。

以上の点について、工学部・工学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部・工学研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、工学部・工学研究院の研究の重点化は基盤科学技術と学際プロジェクト研究の推進であり、前者の代表が 21 世紀 COE プログラム「情報通信技術に基づく未来社会基盤創生プロジェクト」である。「情報通信技術に基づく未来社会基盤創

生プロジェクト」が 21 世紀 COE に採用されて以来、成果は大幅に増し、教員一名当たりの学術論文数は、1 年当たり 13 件である。論文の被引用総数は、1 万回以上となり、世界的評価の高い被引用 20 回以上の論文は 110 件になる。受賞件数も最近 5 年間で 80 件となり、情報通信分野で世界的な研究を展開している。学術的に卓越した研究成果として、例えば、フォトニック結晶スローライトデバイスを提案した研究、単一磁束量子回路のマイクロプロセッサの共同開発研究、無線 PAN の国際標準に採用された超直交疊込み符号の考案等があることなど、優れた成果がある。

特に、情報通信技術に基づく未来社会基盤創生については、学術的な質の高さ、発表論文数の多さ、高いクラスの受賞、さらには産業における波及効果等、いずれも顕著であるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、工学部・工学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部・工学研究院が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件であった。

環境情報研究院

- I 研究水準 研究 6-2
- II 質の向上度 研究 6-3

研究 6-1

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、部局及び環境情報研究院研究部門にまたがる組織の改編を行い、その内容を計画的に実施している。研究業績は学術論文 214 件、著書 29 件、国際会議での基調・招待講演 22 回（平成 19 年度）等、社会への貢献が大きいことが認められる。また、研究資金獲得状況については、競争的外部資金の受入れ件数が継続的に増加していることなどは、相応な成果である。

以上の点について、環境情報研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、環境情報研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、環境学、情報学、社会・安全システム科学の各分野で多数の優れた成果を上げている。卓越した研究業績として、例えば、石油タンクの耐震性評価等の先進的セイフティマネジメントのための重要基盤技術を創生した研究が挙げられる。また、環境情報研究院の目的において分野横断的な協力体制を築き、優れた成果を多数上げている。また、この内容は大学院生の育成においても高く評価できる。今後、さらに省エネルギー・CO₂削減分野における研究の実施とその成果に期待する。社

会、文化、経済面では、卓越した研究業績として、例えば、環境管理参考濃度の提案を行った研究等が挙げられ、その他にも優れた成果が上がっている。科学社会学分野における成果は科学技術基本計画の策定にも活用されている。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、環境情報研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、環境情報研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 5 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 III その他の目標 2 各中期目標の達成状況 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標 <特記すべき点> (特色ある点)</p> <p>【原文】 「・・・地域企業の開発力強化のため「実装技術者育成プログラム」を開設し、・・・」</p> <p>【申立内容】 「・・・地域企業の開発力強化のため平成18年度に「よこはま高度実装技術コンソーシアム（YJC）」と連携し、地域企業の実装技術者レベルアップに向けた「実装技術者育成プログラム」を開設し、・・・」に修正願いたい。</p> <p>【理由】 「実装技術者育成プログラム」の実施主体は「よこはま高度実装技術コンソーシアム（YJC）」であり、本学はプログラムの編成、教員派遣、施設の優先提供等により支援しており、中期目標の達成状況報告書の記載にあわせ、正確性を期す表現とするため。</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、記載の一部を修正する。</p> <p>【理由】 正確を期すため、以下のとおり修正する。</p> <p>中期計画「社会との効率的な連携、社会人の技術及び知識の向上に寄与するため、リエゾン機能の活用、種々の技術相談及び技術研修会を催し、きめ細かな対応を行う」について、地域企業の開発力強化のため<u>平成18年度に「よこはま高度実装技術コンソーシアム（YJC）」が発足し、地域企業の実装技術者レベルアップに向けた「実装技術者育成プログラム」を開設し、・・・</u></p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部研究科等番号・名称：03 経済学部

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 3. 教育方法</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「・・・現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。」</p> <p>【申立内容】 顕著な変化があったものとして判定案を変更してほしい。</p> <p>【理由】 本学部の現況分析では、顕著な変化に係る説明書（整理番号35-3-5）において平成21年度採択の大学教育推進プログラム「問題解決能力を育てる国際的実践経済学教育（H21-23採択）」及びその成果となる「双方型学習成果評価システム」を掲げた。 今回の達成状況に関する評価結果案の教育評価（教育内容）では、当該プログラム及び学習成果評価システムが「顕著な変化が認められる点」として評価されたところである。 これらのことから、教育に関する現況分析の評価（教育方法）においても同様の評価結果にすべきと考える。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 双方向の学習評価システムを導入し、大学教育推進プログラムに「問題解決能力を育てる国際的実践経済学教育－「実践的教育プログラム」と「双方向型学習評価システム」」が採択されるなど、効果的な学習指導法の工夫を進めていることから、観点「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については「期待される水準を上回る」と判断されるものの、分析項目「教育方法」の判定を変えうるまでには至っていないため。</p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部研究科等番号・名称：05 国際社会科学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 2. 教育内容</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「・・・現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるようないくつかの変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。」</p> <p>【申立内容】 頗著な変化があったものとして判定案を変更してほしい。</p> <p>【理由】 本研究科の現況分析では、頗著な変化に係る説明書（整理番号35-5-8）において組織的な大学院教育改革推進プログラム「ビジネス・ドクター育成プログラム(H21-23採択)」及び「インドネシアリングケージマスター（ダブルディグリー）プログラム」の成果を掲げた。 今回の達成状況に関する評価結果案の教育評価（教育内容）では、当該ビジネス・ドクター育成プログラムが「頗著な変化が認められる点」と評価されている。さらには、当該ダブルディグリープログラムについては国際交流評価において「頗著な変化が認められる点」として評価されたところである。 これらのことから、教育に関する現況分析の評価（教育内容「教育課程の編成」）においても同様の評価結果にすべきと考える。</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、判定と判断理由の一部を修正する。</p> <p>【理由】 当該研究科においては、入学者の7～8割が社会人の進学者であり、組織的な大学院教育改革推進プログラム「ビジネス・ドクター育成プログラム」及び「インドネシアリングケージマスター（ダブルディグリー）プログラム」等により教育課程の改善が進んでおり、頗著な変化が認められるため、以下のとおり修正する。</p> <p>[判断理由] (略) 上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第1期中期目標期間における判定として確定する。</p> <p>[判定] <u>期待される水準を上回る</u></p> <p>[判断理由] <u>「教育課程の編成」については、当該研究科においては、入学者の7～8割が社会人の進学者であり、組織的な大学院教育改革推進プログラム「ビジネス・ドクター育成プログラム」及び「インドネシアリングケージマスター（ダブルディグリー）プログラム」等により教育課程の改善が進んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。</u> <u>以上の点について、国際社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案し</u></p>

	<p>た結果、教育内容は、国際社会科学研究所 が想定している関係者の「期待される水準 を上回る」と判断される。</p>
--	---

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部研究科等番号・名称：08 工学府

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 II 質の向上度 1. 質の向上度 【判断理由】</p> <p>【原文】 「・・・現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。」</p> <p>【申立内容】 顕著な変化があったものとして判定案を変更してほしい。</p> <p>【理由】 本学府の現況分析では、顕著な変化に係る質の向上度事例1（整理番号35-8-18）において21世紀COEプログラム（H14-18採択）の成果を継承発展させ、平成20年度採択のグローバルCOEプログラム「情報通信技術に基づく未来社会基盤創成（H20-24）」を掲げ、特にダブルディグリー入試制度導入を含めた質の向上事例について説明した。 今回の達成状況に関する評価結果案の教育評価では、当該グローバルCOEプログラム及びダブルディグリー入試制度が＜特記すべき点＞で優れていると判断され、「顕著な変化が認められる点」と評価されている。さらには、社会連携評価において＜特記すべき点＞で優れていると判断され、「顕著な変化が認められる点」として評価されたところである。 これらのことから、教育に関する現況分析の評価（質の向上度）においても同様の評価結果にすべきと考える。</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、判定と判断理由の一部を修正する。</p> <p>【理由】 現況分析における顕著な変化についての説明書を確認したところ、意見の内容が確認できたため、以下のとおり修正する。</p> <p>〔判断理由〕 (略) 上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。</p> <p>〔判定〕 <u>大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している。</u></p> <p>〔判断理由〕 <u>「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件であった。</u></p>

なお、同グローバルCOEプログラムは、日本学術振興会中間評価（平成23年1月7日公表）において、5段階評定の最上位評価『現行の努力を継続することによって、当初目的を達成することが可能と判断される。』を得ている。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

学部研究科等番号・名称：04 国際社会科学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 研究水準 2. 研究成果の状況</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「・・・現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。」</p> <p>【申立内容】 顕著な変化があったものとして判定案を変更してほしい。</p> <p>【理由】 本研究科の現況分析では、顕著な変化に係る説明書（整理番号35-4-6）において学術研究成果の検証結果及び研究業績を提出した。 今回の研究に関する現況分析では、本研究科の2つの基礎学部のうち、経営学部の研究成果の評価において顕著な変化が認められ「期待される水準を上回る」と評価された。もう1つの基礎学部である経済学部については既に「期待される水準を上回る」と評価されているところである。 これらのことから、本研究科の研究成果の状況については、本研究科の特徴である学際性を反映して、経済学と経営学の双方から多角的なアプローチによる成果が認められる状況にあり、本研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断できることから、現況分析の評価（研究成果の状況）においても同様の評価結果にすべきと考える。</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、判定と判断理由の一部を修正する。</p> <p>【理由】 「研究成果の状況」について、提出された各研究業績が、日本商業学会優秀論文賞、日本地方自治研究学会学会賞等の賞を受賞するなど高い評価を得ており、優れた成果があることが認められるため、以下とおり修正する。</p> <p>[判断理由] (略) 上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第1期中期目標期間における判定として確定する。</p> <p>[判定] <u>期待される水準を上回る</u></p> <p>[判断理由] <u>「研究成果の状況」について、提出された各研究業績が、日本商業学会優秀論文賞、日本地方自治研究学会学会賞等の賞を受賞するなど高い評価を得ており、優れた成果がある。</u> <u>以上の点について、国際社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、国際社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。</u></p>